

* 2024年 7月 (第2版) 改訂
2023年 12月 (第1版) 作成

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 単回使用汎用吸引チップ(JMDNコード:35917102)

ヤセック 吸引嘴管 (微細タイプ)

再使用禁止

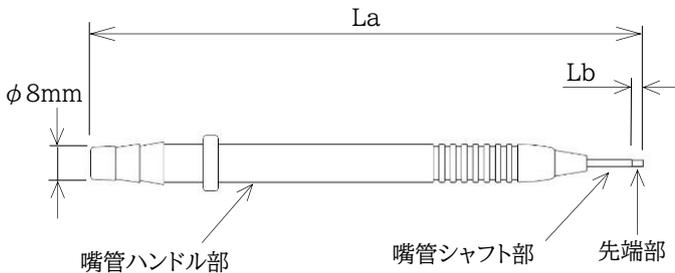
【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止
3. 眼内への挿入禁止

【形状・構造及び原理等】

<形状・構造>

1. 各部の名称



2. 体に接触する部分の組成
先端部:ポリアミド(ナイロン)

3. 製品仕様

(1) 本製品はエチレンオキサイドガス滅菌済みの製品である。

* (2) 製品のサイズバリエーションは以下の通り。

商品番号	全長:La	先端部長さ:Lb
YS-03C8-05S	137.5 mm	3.0 mm
YS-03C8-15S	147.5 mm	3.0 mm

<原理>

吸引嘴管の先端部が糸を束ねた筆のような形状の器具で、手術室等の吸引装置に接続して使用する。

【使用目的又は効果】

外科、整形外科、眼科、歯科等の手術又は処置等において、血液、体液、分泌液又は骨片等を吸引・排出する。

【使用方法等】

<使用方法>

1. 手術室等の吸引装置に接続する。
2. 術野にゆっくりと挿入する。
3. 吸引装置の吸引バルブを押し、体腔内等の液を先端の毛先から目視で吸引具合を確認しながら吸引する。
眼科手術での使用の場合、眼外の血液、体液等の吸引・排出にのみ使用し、眼内物質の吸引には使用しないこと。
4. 吸引調節は、本製品を上下左右に動かすことで行う。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

本書は臨床手技には立ち入っていない。臨床手技については、それぞれの専門の立場から判断すること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 先端部を臓器・脈管等に強く押し付けたり、擦り付けたり、引っ掻いたりしないこと。臓器等損傷の危険性や本製品の破損の原因となる。
2. スパーク発生や臓器損傷、術者に危害を及ぼす等の危険性がある電気メスや他の医療機器との接触に注意すること。嘴管シャフト部は電気を通す。
3. 嘴管シャフト部に異物が詰まった場合は、直ちに使用を停止して滅菌したスタイレット(別売品)を用いて取り除く。
4. 本製品を手術室の吸引装置と接続する際、接続部に緩みが生じないように、しっかり接続すること。接続不良による液漏れや外れが生じる恐れがある。
5. 本製品の取り扱いには十分注意し、落としたり、ぶつけたり、衝撃を加えないこと。損傷による機能不良の恐れがある。
6. 嘴管部を曲げたり引張ったりしないこと。損傷による機能不良の恐れがある。

<不具合・有害事象>

本製品の使用に際して、次の可能性がある。

1. 不具合
機器の破損、機能の低下
2. 有害事象
感染、皮膚の炎症、組織の炎症、穿孔、金属への過敏反応

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

個包装のまま、室温下で水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

<有効期間>

包装ラベルに使用期限を表示している[自己認証(自社データ)による]。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

山科精器株式会社
電話番号 077-558-2350